

令和7年第5回八街市下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和7年7月25日（金） 自午後1時40分 至午後2時48分

場 所 千葉県八街市役所第1庁舎第1会議室

出席者 委 員 千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授 内海 秀幸氏

千葉県印旛沼下水道事務所長 三室 賢治氏

元八街市議会議員 鯨井 真佐子氏

八街市都市計画審議会員 亀谷 薫氏

元八街市職員 海保 直之氏

元八街市職員 中村 正巳氏

事務局 八街市建設部長 宮澤 英光

八街市建設部下水道課長 仲田 浩之

八街市建設部下水道課業務係長 斎藤 晋一

八街市建設部下水道課業務係 三瓶 正明

（斎藤係長）

皆様お集まりとなりましたので、これより令和7年第5回八街市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日司会進行は今年の4月より下水道課に配属となりました斎藤と申します。最初に配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

（斎藤係長）

それでは、開催に当たりまして、内海会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

（内海会長）

（内海会長御挨拶）

（内海会長）

それでは、議題1から進めていただきたいと思うのですが、議題1に関しましては、令和6年度八街市下水道事業会計決算及び事業報告書について御説明をお願いします。

（斎藤係長）

（決算及び事業報告書について説明）

（内海会長）

ありがとうございます。御説明いただきました内容について御意見いただきたいと存じますのですが、非常に多岐にわたっておりまして、大まかに収入は7億円程度あるということで、基本的には健全な状態だと思うのですが、事務局より懸念される点がございまし

たら御説明していただけますか。

(齋藤係長)

使用料に関しましては、令和5年度と比較いたしますと、令和6年度は収益が増加しておりますことから、下水道をご利用いただいている方が増加している状況であると推察されます。

昨年度の下水道事業に関しては、一般会計からの基準外繰入れが令和6年度に1億円程度減少したことによって、先ほど損益計算書で説明させていただきましたけれども、令和5年度と令和6年度比較しますと純利益が1億1,000万円の減になっているので、その単年度の損益計算書から見ると、前年度1億円あったのが3,000万円程度になっている点がひとつございます。

(内海会長)

中村様、今の件に関するいかがでしょうか。

(中村委員)

他会計補助金について令和6年度は補助金がつかなかった事業はありましたか。

(齋藤係長)

令和6年度で補助金がつかなかった事業はないと思います。

(中村委員)

使用料収入は減少しているのですか。

(齋藤係長)

使用料は令和5年度と比較しますと令和6年度は増加しております。

(中村委員)

それは下水道の接続率が増加しているということですか。

(齋藤係長)

はい。枝線整備をしていった中で、少しずつかもしれませんけれども、下水道に接続をしてくれて、それだけ収入という形で返ってきていると思われます。

(中村委員)

近年の節水型の普及などにより使用量自体の減少があるのではないかでしょうか。

(齋藤係長)

節水型による使用量の抑制もあるとは思いますが、それ以上に下水道に接続してくれる量の方が多いと思われます。

(中村委員)

事業場が減少していると思いますが、その中でも個人の家庭の接続が増加しているということですか。

(齋藤係長)

家庭用に関しては令和5年度と比較して185件増加しているので、事業場が減少したり、公共施設がマイナスとなってはいても、使用料の収支としてはプラスとなると思われます。

(内海会長)

大口の事業場の減少が気になりますか。

(中村委員)

以前ありました大口の食品加工会社がなくなって使用量がかなり落ちたことがありました、今の御説明によると学校関係が減少しているということで、それらを総合的に考慮しても個人の家庭用が増加したことにより全体で増加しているということは良いことだと存じます。

(内海会長)

海保様、いかがでしょうか。

(海保委員)

15ページになりますが、前年度比で水洗化人口が増、年間有収水量が増となっておりますが、年間汚水処理水量が減となっている理由は何でしょうか。水洗化人口等が増加しているのに処理水量が減少しているということですね。

(齋藤係長)

年間汚水処理水量は、印旛沼流域の関連市町の関連で出てくる数値です。他の市町との按分等によって算出されます。

(内海会長)

亀谷様、いかがでしょうか。

(亀谷委員)

海保様から言われた処理人口は増加しているのに、汚水処理水量が減少しているのは何故なのかと思いました。

(三室委員)

処理水量というのは、印旛沼流域市町から流れてきた汚水をポンプでくみ上げることによ

り把握できるのですが、流域の皆様の水道でわかるのですけれども、どうしても増加します。それは不明水で、主に雨水が入ってきてしまうのですが、それを皆様の下水道の使用量で按分してお願いしているわけでございます。

(海保委員)

不明水が少なかったという解釈でよろしいでしょうか。

(内海会長)

鯨井様、今回の収入は全体で7億円を少し超えるくらいのことですが、その量的な感覚は、市議をされていた時代とあまり変わっていないような感じでしょうか。

(鯨井委員)

そうですね。大きな変化はないように存じます。

(齋藤係長)

収入につきましては、使用料自体は15年程度、自然接続の増加、企業の増減、公共施設の増減などございましたが、そのような状況で自然に増えていくだけですので、鯨井様が議員でいらっしゃった時から大きく変わるということはございません。

(内海会長)

三室様、印旛沼流域全体の他の市町を見ていらっしゃると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(三室委員)

皆様目指そうとしているのは、繰入金をなくそうということで伺っております。しかし、なかなか0にするということは難しいようですが、目標として努力されているということは伺っております。

(内海会長)

自分が住む市を見てきたのですが、基本的には傾向としては一緒に見受けられます。八街より人口は多いのですけれども。

この令和6年度の決算書及び事業報告書が出ましたが、今後どのようにするのでしょうか。

(齋藤係長)

運営審議会の条例の中で、決算などをいろいろと審議していただき、最終的にはこの後に議会に提出し、決算の最終的な認定を受けて、最終的な決算額が決定するということです。

(内海会長)

議題1はよろしいでしょうか。それでは、議題2へ移らせていただきます。

(齋藤係長)

(議題2について説明：議題3と関連するので併せて審議)

(内海会長)

事務局の御提案としては、この中で、どのパターンが妥当なのかというの、今の段階であるのでしょうか。

(齋藤係長)

基準外の繰入金を減らした時の、令和16年までの下水道事業の運営状況の推計ということを確認しました。その中で、今回御覧いただきたい使用料の改定率毎のグラフになるのですけれども、こちらを見ますと、その現行から10パーセント、20パーセント、30パーセント、40パーセント、最終的に50パーセントの改定をした場合どういうふうに単年度の現金収支と現金預金残高が変化するのかということを示させていただいております。このまま現行でいった場合、令和9年度まで現金預金残高がプラスで翌10年度になるとマイナスになってしまふというような状況が生じてくるのではないかということです。

同様に使用料を10パーセント改定した時には現金預金残高は令和10年度までプラスですけれども、令和11年度でマイナスになります。20パーセント改定した時ですと、令和12年度まではプラスですけれども、令和13年度にはマイナスになります。経営戦略では5年程度の期間で見直しを図りながらいろいろと策定するという形でございますが、この20パーセント改定した場合では次の経営戦略の見直し時に現金預金残高がマイナスになってしまっている可能性がございます。現金預金残高がマイナスになってしまふことを考慮しますと、30パーセント程度まで使用料を上げておかないと経営的にはなかなか難しい状況が来ているところが見えてきます。

(内海会長)

20パーセント改定すれば、この5年間は現金預金残高はマイナスにならないということでしょうか。30パーセント改定だと令和16年まで現金預金残高はプラスということですね。

(齋藤係長)

今後、使用量が減少するというような予測をしている中で、特に下水道使用料を改定するということが出てくると、節水意識などの影響により使用量の伸びがわからない状況ですと、20パーセント改定の場合だと次の経営戦略を立てる前に現金預金残高がマイナスになってしまふ恐れがあります。それならば30パーセントの改定であれば、5年後の次期見直しでも余裕が出てくるので、そういう形でいければいいと考えております。

(内海会長)

どうでしょうか、30パーセントの改定が（下水道事業の経営的には）安全よりだとうお話になっておりますけれども、144.5円が194円になれば結構影響はありますよね。

(齋藤係長)

使用料等年度別一覧表を見ますと、経費回収率に関し赤字のところがその100パーセントに達していないことになっております。30パーセントの改定をすると、ある程度、令和14年度まで100パーセント以上を維持しております。使用料単価をみると、相当負担が大きい金額になります。

(内海会長)

いかがでしょうか。これまでに、この値段まで出てこなかったです。

(齋藤係長)

経営戦略の方では、料金改定は必須というところまででした。

(中村委員)

前回の審議会の時は、使用料改定の必要性は理解できているけれども、具体的な金額が出ないと議論が進まないということでした。それが今回出たということでしょうか。

(齋藤係長)

この審議会の中で使用料の上げ幅について意見を求められているということで、見直しの必要性は認識しているところでございます。答申という形で出していただいたものをもとにして、最終的には市長と事務局で決定いたします。この推計の中でこのような形になってきておりますので、一般会計から基準外繰入金を出してくれるという保証はありません。公営企業の観点から行けば独立採算ということで、繰入金に依存することをなくしていかなければならないと考えております。

(内海会長)

その30パーセントの改定は、150円から200円になるような感じで、ガソリンだとしたら、すごい値上げになります。

30パーセントの改定は安全ラインのように聞こえますが、いかがでしょうか。

(中村委員)

人口減少も止まらないし、一般会計から基準外繰入金ももう出せないとなったときに、20パーセント改定してまたすぐに改定するというのは、なかなか厳しいと思います。30パーセント改定も厳しいですけれども、総合的に考慮すると仕方ないとも思われます。

(内海会長)

やはり一般会計からの繰入金は基本的ないものと考えた方が良いでしょうか。福祉など、やらなければならぬことがあります。

(海保委員)

この資料を見せられたら、改定は30パーセントだと思います。現金預金残高がマイナスになる改定には意味がないというか、説得力がないです。現金預金残高がプラスに維持されるという観点からですと30パーセント改定が妥当だと思われます。

そこで、ひとつ伺いたいのですけれども、使用料等年度別一覧表の経費回収率で令和7年度は81.6パーセントとされております。先ほどの令和6年度の決算数値ですと、99.4パーセントとされており、18ポイントも減少します。令和5年度も95.7パーセントとなっており、令和7年度が低くされているのは何か理由があるのでしょうか。

(齋藤係長)

この整合についてですけれども、今まで経営戦略策定で委託していた会計事務所が算出した推計データに基づいて分析しておりますが、その推計データが過去の実績に基づいて算出されている関係があつて、決算で出た数値と差異が生じています。大変申し訳ないですけれども、決算で出た数値を御覧いただいた方が良いのかもしれません。

(海保委員)

令和7年度決算で、経費回収率が90パーセント台になる可能性もあるということですね。

(齋藤係長)

そうなる可能性はあります。

(海保委員)

そうすると（グラフの）現金預金残高のスタートも、もしかしたらもっと高いところからスタートできるかもしれないですね。令和16年度の現金預金残高ももっと高いところになっている可能性もありますよね。

(齋藤係長)

はい。その可能性はあります。

(三室委員)

確認したい点がございまして、実際に八街市はまだ普及率が3割ぐらいですが、現在普及率が伸びているということで、使用料収入が増加していくという予測にはならなかつたのでしょうか。人口も確かに減少するのでしょうかけれども、これから下水道をどんどんまた接続していくところも増加していく中で、上昇予測は立てられなかつたのでしょうか。

(齋藤係長)

実際、現在協議していく中百世帯と接続する見込みがあるのですが、どの程度使用料を見込めるか把握ができなかつたので予測に含めておりません。

(三室委員)

安全を見込んでのことでしょうけれども、その辺を修正した方が良いのではないかということが一点でございます。

あとは、使用料改定を20パーセント、30パーセント、40パーセントというように決め打ちになっているのを、18パーセント、25パーセントのように、何らかの指標を目的とした場合に、そこから逆算した数値で出していくべきではないのかと思いました。30パーセントというのは大きいと思いましたので、もっと詳細に検討するのはいかがでしょうか。

(内海会長)

改定に関しては、18パーセント、25パーセントのようにもっと数値を詳細にして精査していただくということでよろしいでしょうか。

(斎藤係長)

今回は、現行から50パーセントまでを10パーセント間隔で改定した場合の各予測をもとに、現在の八街市下水道事業の危機的状況をご覧いただきたく存じます。審議会の方で、改定は20パーセントが良い、30パーセントが良いというような具体的な改定幅を出すのではなく、使用料の改定は必須であるということを市長に出していただきたいと存じます。目標年度における現金預金残高や各経営指標の目標を立て、今回のような10パーセント間隔の改定案ではなく、例えば17パーセント、18パーセントというような形で、もう少し精査した上でもう一度ご覧いただきながら見直しを要するという形で必要なことを出していただきたいと存じます。

(内海会長)

その辺を踏まえて大まかな方針でよろしいのでしょうか。議題3までは、これでよろしいでしょうか。

一通り御説明いただきましたけれども、基本的に会計事務所から出されたものをずっと審議してきましたが、このことに関してはどう承認すればよろしいでしょうか。

(斎藤係長)

昨年度まで審議してきました経営戦略に関しては、パブリックコメントを経て審議会で審議をして、その結果について報告させていただいた後ホームページで掲載させていただいております。

(内海会長)

経営戦略の計画で進めるということが承認されて、今日は令和6年度の決算と今後の具体的な改定について、合意していただいた結論に至ったということですか。

(三室委員)

やはり繰入金を解消するため、企業会計でもあることから使用料改定など対応していかなければならないという市町が多いと存じます。

(内海会長)

重点的に一般会計が措置されているのは、どの分野なのでしょうか。先ほども話題になりましたがやはり福祉ですか。

(中村委員)

福祉関係と、あとは（健康）保険ではないでしょうか。高齢者が保険を使わずに元気になつていただくことを実施している自治体も多いです。

(内海会長)

その地域性というか、例えば私が住んでいる市は人口も増加しており、また、工場を積極的に誘致していますが、市町村によってこれだけ使用料が違うということは、おかしいような気がいたします。成田市も空港があるのでかなり違うと思います。何か不思議な感じがいたします。仕方がないのでしょうか。

では、議題は以上でよろしいでしょうか。進行を事務局にお返しいたします。

(齋藤係長)

本日は、慎重な審議をありがとうございました。最後に事務局からですが、予定として、今年度もう1回10月の上旬くらいに、またシミュレーションを参考にしつつ、使用料を改定するということもあり条例改正が必要となってくるので、どの程度変更となるのか御覧いただきます。

あと、もうひとつ受益者負担金について御覧いただきます。今年度下水道を新たに整備する地区に関して、その受益者から負担金を徴収するに当たって、負担金の金額を決める必要がございます。今度、第7負担区を設定するので、それに関しても今度条例改正必要にではなるのですけれども、その前に審議会の中で報告させていただきたいと存じます。

使用料改定と受益者負担金負担区設定を併せて12月議会に上程するこちらの都合もありますて、できれば10月の上旬くらいに審議会を開催させていただきたいと存じます。ここで日程調整できるのであれば、よろしくお願ひします。

(内海会長)

それでは、皆様どうもありがとうございました。

(閉会)